

要介護認定等の資料提供に係る申請書

年 月 日

王寺町長 様

下記により介護保険の被保険者に係る要介護認定等に関する資料について、提供されますよう申し出ます。

なお、資料の提供を受けた際は、記載の遵守事項を守り、資料を適正に管理する事を約束します。

申請者	事業所	代表者氏名		被保険者との関係	<input type="checkbox"/> 居宅支援事業所 <input type="checkbox"/> 介護保険施設 <input type="checkbox"/> 意見書を記載した主治医 <input type="checkbox"/> サービス事業所
		事業所(施設名)			
		申請者氏名			
		住所(所在地)	〒		
家族		氏名			<input type="checkbox"/> 本人(家族)
		住所	〒		

被保険者	氏名		生年月日	明大昭 年 月 日	
	住所	王寺町		性別	男・女
提供資料	<input type="checkbox"/> 認定調査票(特記事項)の写し <input type="checkbox"/> 主治医意見書の写し				
申請理由					
提出先					
介護保険認定資料の写しを、上記の理由により上記申請者に提供する事に同意します。 <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">被保険者氏名</p>					

【遵守事項】

- 1 提供を受けた情報を上記被保険者の居宅サービス計画又は施設サービス計画(以下「介護サービス計画」という)の作成又は適切なサービスの提供以外の目的には使用しないで下さい。
- 2 提供を受けた資料を以外の目的で複製し、又は複製しないで下さい。
- 3 提供を受けた資料は厳重に管理し、紛失、破損しないよう適性に保管して下さい。
- 4 上記被保険者との居宅介護支援又は施設サービスの提供に係る契約関係が終了した場合その他提供を受けた資料を所持する必要がなくなった時は、速やかに当該資料(複製し、又は複製したものを含まず)を責任を持って廃棄して下さい。
- 5 王寺町からの提供資料の提示又は若しくは返還を求められたときは、いつでもこれに応じて下さい。

注) 上記の遵守事項に違反した場合、今後の資料提供が受けられなくなる場合があります。

証確認	窓口・郵送(/)	担当者
	<持ってきた人の確認> 書類名	